

## 国立公文書館の概要

### 1 韓国政府記録保存所〔Government Archives & Records Service〕

#### (1) 概要

韓国の国立公文書館、政府記録保存所〔Government Archives & Records Service(通称 GARS)〕は、日本の国立公文書館の開館に2年先立つ1969年に設置された。1984年に釜山(プサン)に支所を設置し、資料の保存体制を整備、1998年政府の組織改変に伴い、行政自治部の所属となるとともに、大田(テジョン)に本所を移転した。この後、1999年には「公共機関の記録物管理に関する法律」が制定され、政府のみならず、国内外にある韓国に関する記録遺産の収集・保存・活用に重要な役割を果たしている。

GARSのキャッチフレーズは

- ✳ The Center for Information (情報が集まる場所)
- ✳ The Place to Make History Alive(歴史が息づく場所)
- ✳ The Place to See the future(未来が見える場所)

である。

所蔵資料は、公文書等1,047,293点、大統領文書168,365点、一般文書類1,162,395点、フィルム視聴覚類1,427,581点、行政刊行物278,180点、マイクロフィルム214,084点(2003.6.30現在)であって、永久又は半永久保存文書や大統領決裁文書または関連の文書、保存を必要とする機密文書、歴史的価値のある記録物を収集対象としている。このため、紙媒体の資料にとどまらず、最近では電子記録の管理にも積極的に乗り出し、さらに写真や映像フィルムの保存に力を入れている。

2000年から施行された「公共機関の記録物管理に関する法律」を推進するため、現在資料館及び資料館システム(レコードセンター機能)の標準化を重点課題と位置づけている。また現用文書の管理のため、記録物分類表を基本的なツールとして開発し、この普及に努めている。

また、年間記録物として保存される量が約147,000冊で、大田・釜山の書庫が2007年にはいっぱいとなることから、新書庫を建設し、2008年に移る。今年予算を確保し、新年度から工事に着工する。

(2) 所管官庁 行政自治部 【以下政府記録保存所の説明による】

(3) 法令 公共機関の記録物管理に関する法律(1999年公布、2000年施行)

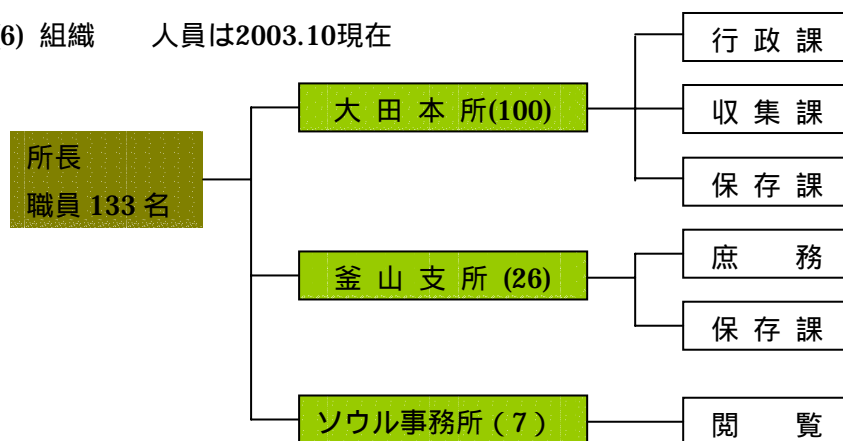
#### (4) 沿革

- 1969年8月 総務処所属機関として設置
- 1984年11月 釜山支所設置
- 1998年2月 政府組織改変に伴い、行政自治部所属機関となる
- 1998年7月 大田の政府合同庁舎に移転
- 1999年1月 「公共機関の記録物管理に関する法律」制定

#### (5) 目標及び機能

- 国政運営の透明性と責任ある行政の実現、記録遺産の安全な保存による文化国家実現
- 記録物管理政策の樹立及び制度改善
- 公共記録物の収集・保存・活用
- 記録物保存技術改革及び管理標準化
- 教育課程運営及び各級機関指導
- 国際交流・協力

#### (6) 組織 人員は2003.10現在



#### (7) 職員

- 職員数133人（大田100・釜山26・ソウル7）
- （内訳）行政職27人、契約専門員 2人、コンピュータ専門員 6人、補佐員39人、技能職員 9人
- 専門職50人（歴史系アーキビスト23人、図書館情報系アーキビスト22人、修復専門員 5人）（2003.10現在）

(8) 施設

政府記録保存所 本所

所在地： 920 Dunsan-Dong, Seo-Gu, Daejeon, The Republic of Korea



政府大田庁舎東第2棟の1、3～6階。国家記録展示館と12の書庫。

記録物に関する政策と制度を総括する。記録物の収集・電算化、専門教育課程運営  
釜山支所

所在地： 611-072 釜山広域市 蓮堤区 巨堤2洞 山26番地



地上2階、地下4階。記録文化展示館と20の書庫。

資料を保存・管理（朝鮮王朝実録、大統領記録物等）。嶺南地区の閲覧。

ソウル事務所

所在地： Government Complex Blag.39 ( チョンノクヒョソジャロ 鐘路区孝子路39 )

Hyojaro, Jongno-Gu, Seoul, The Republic of Korea

1998年の移転の前は本所として使われた場所、首都圏の閲覧の役割

(9) 2003年度予算

112億ウォン

内訳 国家記録物整理事業費18% 事業費31% 人件費52% 経常経費11%

(10) 主要所蔵記録物

朝鮮時代 朝鮮王朝実録848冊（世界記録遺産）含む古文書1,100点

近代 大韓帝国時代の文書300冊

総督府 朝鮮総督府文書31,000点

現代 一般文書 1140,000点

図面・カード 6160,000点

写真・映像フィルム1370,000点 フィルム原本（当時の生活様子が伺える記録物）

政府刊行物 260,000点

## (11) 重点課題2003

### 資料館及び資料館システムの標準化

設置対象機関：中央行政機関、所属機関、地方自治団体など公共団体機関

資料館業務の標準化と資料館システム企画の標準化を推進していく

### 国家記録物保存書庫の新築

年間記録物として保存される量が147,000冊で、2007年にいっぱいとなり、新書庫を建設  
2007年竣工、2008年に移る。今年予算が確保できた。



### 新館建設計画

- ・大田本所・釜山支所（ソウルは閲覧機能のみで原本の所蔵はない）に所蔵される文書が2008年には書庫が満杯になることから原本の保存施設を建設したいと考えている。このため、ソウルのベットタウンである京畿道城南（ソナム）市（ソウルの南東に隣接する）寿井区始興洞（パンギョ）に新館を建設することを計画し、次年度の予算が認められ、工事が着工することになった。
- ・大田本所は国の出先総合庁舎の一角を占めている（地上に閲覧室・オフィス、地下に書庫）ことから、単独の（自前の）館への要求は高いものがある。
- ・敷地 12,865 坪に 400 万巻の記録物を収容可能な書庫、地下 3 階地上 6 階
- ・ソウルでは閲覧室が 114 m<sup>2</sup>である、新閲覧所は 780 m<sup>2</sup>をあてる計画
- ・今まで一般市民が閲覧することができる政府記録物には日本統治下の判決文、事件記録、法令や身分、財産関係などの政府記録物が大部分だったが、この計画によって、各政府機関が保有している各種文書を含めて刊行物、視聴覚物、図面など主要記録物を閲覧することができるようにするという計画である。

記録物分類基準表 日本の行政文書管理ファイル簿に似通ったもの（保存期限、単位業務）  
行政機関の業務単位（政策、予算・・・）政策の全部を1つにする単位ごとに永年・準永年という保存期限を一件の記録物ごとにつけて、担当者によって基準が異なることがないようにするための重要なツール。2004年1月1日から施行。

## 2 中国国家档案局・中央档案馆

### (1) 概要

日本の国立公文書館に該当する施設は、中国では中央档案馆、第一歴史档案馆、第二歴史档案馆の3か所。国家档案局はこれら国レベルの档案馆のみならず、全国の档案事業を主管し、全国の档案事業に対する統一的な企画立案、組織間の調整、制度の統一、監督及び指導を行っている（档案法第6条）。中央及び県レベル(中国で市の下の行政区画。同列の単位に区、郷、鎮がある)以上の档案馆は、档案を集中管理する文化事業機構であり、各所管の範囲内の档案の受け入れ、収集、整理、保管及び利用提供に責任を負うこととされている（档案法第8条）。

(2) 管轄官庁 国務院中国国家档案局

(3) 所在地 北京市西城区豊盛胡同21号  
(NO.21 FENGSHENG HUTONG BEIJING 100032, CHINA)

(4) 法令 中華人民共和国档案法（1987年公布、1996年修正）  
中華人民共和国档案法実施方法（1990年公布、1999年修正）

### (5) 中国における档案の位置づけ

- 人類社会の各種活動の真実の記録
- 国家と社会の歴史の真実を守り抜く重要な事業
- 人類の文化遺産の重要な構成部分であり、社会文明の進歩の拠り所



国家档案局

中央档案馆·国家档案局機構編成表(2003年)

中央档案馆·国家档案局	
直屬事業単位	中国档案学会 中国档案雜誌社 档案幹部教育センター 档案科学技術研究所 中国档案出版社 中国档案報社 中国第一歴史档案馆 中国第二歴史档案馆
離職退職幹部工作弁公室	
外事弁公室	業務一処 業務二処
機関党委員会	共産主義青年団委員会 労働組合(工会) 規律審査処 党委員会弁公室
行財政司	生活管理処 交通処 住宅管理基本計画処 会計財務処
技術部	保護技術処 マイクロフィルム複製処 計算機処 科学技術処
档案資料利用部	革命歴史档案目録センター 接收徴収処 利用接待処
档案資料保管部	三十一研究所 音声映像档案資料室 図書資料保管処 国家档案保管処 中央部委·中央局档案保管処 中央档案保管処
政策法规研究司	国史資料編纂研究処 党史資料編纂研究処 教育処 法規標準化処 綜合調査研究処
經濟科学技術档案業務指導司	科学技術農林档案業務指導処 基本建設档案業務指導処 工業交通档案業務指導処
档案馆(室)業務指導部	専門分野档案馆業務指導処 綜合档案馆業務指導処 機関档案業務指導処
弁公室	档案処 保衛処 宣伝処 人事処 秘書処 綜合当直処

【出典】国家档案局の提供による

## (6) 公文書館の組織

### 中央档案館

所在地： 北京市海淀区温泉郷白家疃455号

(NO.455 BAIJIATUAN WENQUANXIANG HAIDIANQU BEIJING)

設立： 1959年10月設立

面積： 建物118,000 m<sup>2</sup>、書庫23,000 m<sup>2</sup>

職員数： 232人('02)

所蔵資料： 保存文書80万冊、資料80万冊、音声、図画、映像資料8500点。

概要： 中国共産党中央と国務院直属の文化事業機構。1919年の五四運動以降の全国的に意義のある革命に関する歴史档案及び1949年の建国後の党と中央政府各機関の永久保存価値のある档案を保存。最高指導者の大量の手書き原稿や革命と新国家建設の記録を留める貴重資料が保存されており、中国で最大規模の施設を誇る。党と国家、党史と軍史、革命史の研究者の利用に供しているが、一般公開はしていない。

### 中国第一歴史档案館

所在地： 北京故宮西華門内（北京故宮博物院内）

(PALACE MUSEUM INSIDE XIHUAMEN 100031 BEIJING)

沿革： 1925年 故宮博物院の成立

1928年 故宮博物院の機構改革の実施、文献館と改称

1951年 文献館を故宮博物院档案館と改称。

明清の歴史文物を故宮保管部に移管、档案の専門機関となる。

1955年 国家档案局の管理下に入り、第一歴史档案館と改称

1958年 第一歴史档案館を明清档案館と改称

1959年 明清档案館は中央档案館に併合され明清档案部となる

1969年 中央档案館と離れ、故宮博物院の管理下に入る

1980年 中国共産党中央弁公庁直属となり、中国第一歴史档案館と改称

1987年 先に国務院弁公庁、後に国家档案局直属の文化事業単位となって現在に至る。

職員数： 173人('03)

面積： 建物17,600 m<sup>2</sup>、書庫8,000 m<sup>2</sup>

所蔵資料： 保存文書1,125万冊、参考資料17万冊

概要： 1607年から1911年までの明清両朝の皇帝の公式記録及び宮廷の生活記録、溥儀退位後の1912年から1940年に作成された文書記録を保管しているが、中心は明清両朝。清のみで1000万冊の記録があり、内外の利用者に公開している。日本、オーストリアなど海外の研究機関とも活発に交流。数年前から日本の東洋文庫や沖縄県教育委員会とも往来があり共同で論文を発表している。20年前から資料のマイクロフィルム化を進め、この2、3年はデジタル化にも取り組んでいる。



歴代皇帝の重要記録を保管  
するための文書収納箱：ゴー  
ルデン・キャビネット

### 中国第二歴史档案館

所在地： 南京市中山東路309 (NO.309 ZHONGSHAN DONGLU NANJING)

設立： 1951年

面積： 建物15,000 m<sup>2</sup>、

職員数： 152人 ('02)

所蔵資料：180 万点、書架延長50km

概要： 主に1912 年の中華民国成立から1949年までの各時期の中央政権及び直属機関の歴史档案を所蔵。1980年に正式に对外開放。中華民国時期の資料が最も充実した档案館として台湾、香港を含む全国各地及び米、日、仏、独などの諸外国からこれまでに30万人が利用。

### (7) その他の档案館

全国の県レベル以上の各種档案館：3,816か所 ('03)

内訳 国家総合档案館 3,046か所

国家専門档案館（\*） 225か所

部門档案館（裁判所（法院）、検察院、行政各部門の档案館）142か所

企業档案館 304か所

文化事業関連档案館 40か所

科学技術事業関連档案 59か所

（\*）専門档案館には、外交档案館、人民解放軍档案館、地質資料館、中国映画資料館、気象档案館、鉄道部档案館、中国兵器工業档案館、郵電部档案館、航空档案館、航天档案館、中国写真档案館、治理黄河档案館等がある。専門档案館にはこれら専門性の高い資料を保管するが、このうち永久保存の価値のあるものは中央档案館に移管される。

档案館の建築総面積 4.7平方キロメートル

その内書庫の総面積 2.6平方キロメートル

年間平均利用者 1,300万人



### (8) 档案局と档案馆の関係

档案局は档案業務に関する行政部門であり、档案馆は档案の保存利用にかかる事業部門である。以前は局と館は別個の組織であったが、90年代半ばの機構改革により、局長、副局長の幹部は館長、副館長を兼任するようになり、機構を簡素化し相互の意思疎通を改善するとともに、档案業務に対する国の権限も強化されている。毎年、各省市の档案馆（局）長を北京に集めたり、2年に一回全国档案馆長会議を開催したりするなどし、国家档案局が全国の档案行政部門の指導、監督にあたっている。

（国家档案局政策法规研究司 郭嗣平司长説明による）

## 3 アメリカ国立公文書記録管理局 〔National Archives and Records Administrations〕

### (1) NARA の使命

#### ・ 2002 アニュアルレポート序言

NARA は国家の記録の保管者〔National Record Keeper〕であり、1934年に設立された独立の機関である。NARA は連邦政府の三権すべての記録を守っており、NARA の使命は連邦機関の職員とアメリカ国民に対して、貴重な証拠的記録〔essential evidence〕、すなわち政府職員の活動、及び国家の経験を記録したもののへのアクセスを確保することである。

#### ・ 玄関彫像の台座の言葉

“What is past is prologue” （過去は未来への始まり）

“Study the past” （過去に学べ）

“The heritage of the past is the seed that brings forth the harvest of the future”  
（過去の遺産は将来の実りをもたらす種子である）

“Eternal vigilance is the price of liberty” （永遠の警戒は自由の対価である）

#### ・ 合衆国アーキビスト、ジョン・カーリン氏の言葉（日本の公文書館へのアドバイス）

“公文書館は、単なる歴史保存施設ではなく、人権の擁護や説明責任のための、民主主義の本質に深く関わる施設である。”

### (2) 管轄省庁 独立機関

合衆国法律集 44 (USC) § 2102

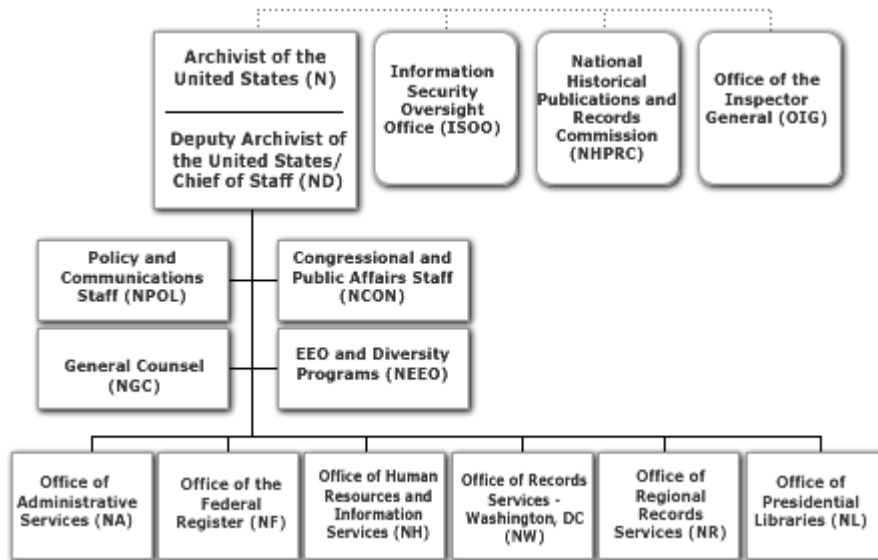
連邦政府の行政府に国立公文書記録管理局〔National Archives and Records Administrations〕を設置する。同局は、アーキビスト〔the Archivist〕の監督及び指導の下に運営される。

同 § 2103

合衆国アーキビスト〔the Archivist of the United States〕は、上院の助言と同意の下で大統領により任命される。(後略)

(3) 組織

公文書記録管理局〔National Archives and Records Administrations〕組織図



(ホームページによる)

公文書記録管理局 (NARA) は、公文書館機能のほか官報発行や、補助金制度機能などを持つ総合的な機関。公文書館機能を担う施設には以下のようなものがある。

- ・国立公文書館本館・新館：永久保存すべき歴史的に価値の高い国レベルの公文書を保存、公開する。
- ・レコードセンター〔Records Center〕：当該地域の連邦政府機関及び裁判所資料等を保存、公開する。国レベルの非現用文書で未だ保存期間が満了していない記録を、連邦政府の機関から預かり、保管する中間書庫的役割も持つ。HPによれば、現在全国に15のレコードセンターがある。そのうちセントルイスのレコードセンターは、文民記録と軍人記録の2部門に分かれ、人事記録を専門に扱っている。
- ・大統領図書館〔Presidential Libraries〕：フ・バ・以後の歴代大統領が所蔵していた公文書を保存、公開。現在、10の大統領図書館があり、2004年11月クリントン大統領図書館が開館予定。またNARAカレッジパークには、ニクソン大統領の記録管理部門がある。
- ・リサーチセンター〔Research Center〕：NARAは全国を10の地域に分けて管理しており、各地域にその地域の政府機関・地方裁判所の歴史的に重要な記録の移管を受け保存し、一般利用者に公開する地域支部的施設を持っている。HPによれば現在12の地域施設がある。多くの施設は上記の連邦機関向けのレコードセンター業務も行っているが、一部行

っていないところもある。(逆にレコードセンター業務を専門に行い歴史的資料を所蔵せず一般公開を行っていない施設もある。)そのほか、リサーチセンターのHPには、契約により連邦機関の永久保存記録を保存し公開している NARA 以外の提携施設が挙げられている。(例えばワシントンの議会図書館、メリーランドの海軍兵学校アーカイブズ、ニューヨークウェストポイントの陸軍兵学校アーカイブズ、イエローストーン国立公園アーカイブズなど)

(4) 法制 United States Code Title 44 (合衆国法律集 44 公共印刷物及び公文書に関する法律)

Chapter 21 国立公文書記録管理局法 (1984)

Chapter 22 大統領記録法 (1978)

Chapter 29 国立公文書館長及び行政機関長による記録管理法 (1950)

Chapter 31 連邦機関記録管理法 (1950)

上記のほか、個別に様々な国立公文書館に係る法律がある。

(5) ワシントン・メリーランド地区 施設概要

国立公文書館本館〔National Archives and Records Administration(NARA)〕



所在地 700 Pennsylvania Avenue, NW, Washington, DC  
20408-0001

(国会議事堂とホワイトハウスの間に位置する)

沿革 1934年 National Archives Act を施行し初代館長  
を置く

1935年 建物竣工

1949年 NARS〔National Archives and Records Services〕設立

1985年 NARA〔National Archives and Records Administration〕となる

2001年 改築のため休館

2003年 リニューアルオープン

建物 330 フィート X 213 フィート、高さ 166 フィート

職員数 (2002 年度)

ワシントン地区 職員 1,158 人 臨時 166 人

全国 職員 2,518 人 臨時 496 人

書庫 収容能力 : 757,000 立方フィート

所蔵資料 紙媒体及びマイクロフィルムの家系関係資料、アメリカン・インディアン資料、第二次世界大戦前の軍事資料、裁判所・議会資料等を所蔵。

資料量 (2002 年度) ワシントン地区 2,090,421 立方フィート

全国 2,696,073 立方フィート

国立公文書館新館〔Archives 〕

所在地 8601 Adelphi Road, College Park, MD 20740-6001

- 沿革           1993年 新館設立  
              1994年 記録の移管始まる
- 建物           1,104 フィート X 448 フィート  
              建面積 2.8 ヘクタ - ル ( 6.8 エーカー ) 総床面積 15.8 ヘクタ - ル  
              6 階建て
- 書庫           収容能力 : 691,572 立法フィート。
- 所蔵資料      地図・建築資料、ニクソン大統領関係資料、J.F.ケネディ暗殺関係資料、第二次世界大戦後の軍事資料、紙媒体の公文書、電子資料、映像・音声資料、写真資料、等。

#### 閲覧等施設概要

##### 地下 1 階

[ロッカールーム] 筆記用具以外の荷物、及びジャケットは預けなければならない。海外からの利用者のように大きな荷物を持った利用者にも対応できるよう、大型のロッカーを用意してある。

[会議室] 5つあり、可動壁をとりはずすと1つのホールにもなる。セミナー、レセプション等の催しに使用。

[講堂] 映画会や講演会に使われる。建設当時最新だった AV 機器もすでに陳腐化しており、最近では機器をリース契約するようになった。車椅子の利用などバリアフリーにも配慮された設計となっている。

##### 1 階 ~ 6 階

各階に資料種別の閲覧室がある。各閲覧室には資料検索の手引き ( finding aids ) や利用案内、著作権の取り扱い等の規則に関する各種パンフレットが置いてある。

[6 階機密文書閲覧室・電子文書閲覧室] 機密文書にアクセスできるのは、しかるべき機関からセキュリティクリアランス( 機密文書閲覧の資格 )を受けた者のみ。アーキビストが同席する。

[5 階写真資料閲覧室] NARA の所蔵する様々な資料群から写真資料をピックアップして複写し、まとめて見られるようになっている。(または、どの資料群に写真があるか、の情報が得られる。)

[4 階マイクロ資料閲覧室・映画フィルム閲覧室] 政府に関する映画フィルム、MGM 寄贈のハリウッド映画フィルムなどがある。一部著作権のないものは、その場で複製をすることもできる。

[3 階地図・建築図面閲覧室] 地図閲覧のための大きなサイズの机、複写機を配備。

[3 階ライブラリー] NARA 所蔵資料に関するもの、一般のレファレンス文献等

[2 階文書閲覧室] 最も利用される一般の文書の閲覧室

[1 階利用登録、カフェテリア] 新規利用登録を行う。

[各階のその他の設備] 館内には22のスナックエリアがあり、水道、電子レンジ、机と椅子等があって、休息できる。また、5つの修復室がある。

ワシントン・ナショナル・レコードセンタ - [ Washington National Records Center ]

ワシントンDC地区・メリ-ランド州・バ-ジニア州・ウエストバ-ジニア州にある連邦政府機関の資料、ワシントンDC地区の連邦裁判所資料、空軍関係資料を保存する。非現用記録等をその処分が実行されるまでの間、一時的に保存する中間保管庫業務。連邦機関の許可を得た者のみが利用でき、基本的には所蔵資料は一般公開していない。

所在地 4205 Suitland Road, Suitland, MD 20746-8001

沿革 1966年～67年 1,180万ドルで建設される

建物 延床面積 789,355 平方フィート  
収容能力 3,930,142 立方フィート

所蔵資料 3,731,052 立方フィートの連邦機関の非/半現用記録を所蔵(2003年10月現在)

#### 主な施設概要

ワシントン・ナショナル・レコードセンター(WNRC)は、約400万立方フィート、20のサッカー場が入る広さで、地上1階地下1階、各階に10ずつの書庫がある。デイトナ、カンサスに次ぎ全国で3番目に広い。レコードセンターは通常、広い敷地が必要なので郊外に設けられるが、WNRCは、ワシントンDC近郊ということで地価は他のレコードセンターより高い。

現在約370万立方フィートの非現用/半現用記録を保存管理している。(ここでは、保存用箱1箱を1立方フィートと数えており、約370万箱を所蔵しているということ)

## 4 カナダ国立公文書館〔National Archives of Canada〕

### (1) 概要



アニュアルレポート2001-2002によれば、カナダの国立公文書館は、国家遺産の保存機関〔National Heritage Institution〕として、またカナダの中央政府機関として、記録されたカナダのメモリーを保存し、国民に公開することで、国民の権利を守り、カナダへの理解を深める役割を担う。その収集する資料範囲は広く、国民や国家にとって重要な記録であれば、私文書や絵画、レコード等も収集対象としており、資料購入等も行っている。

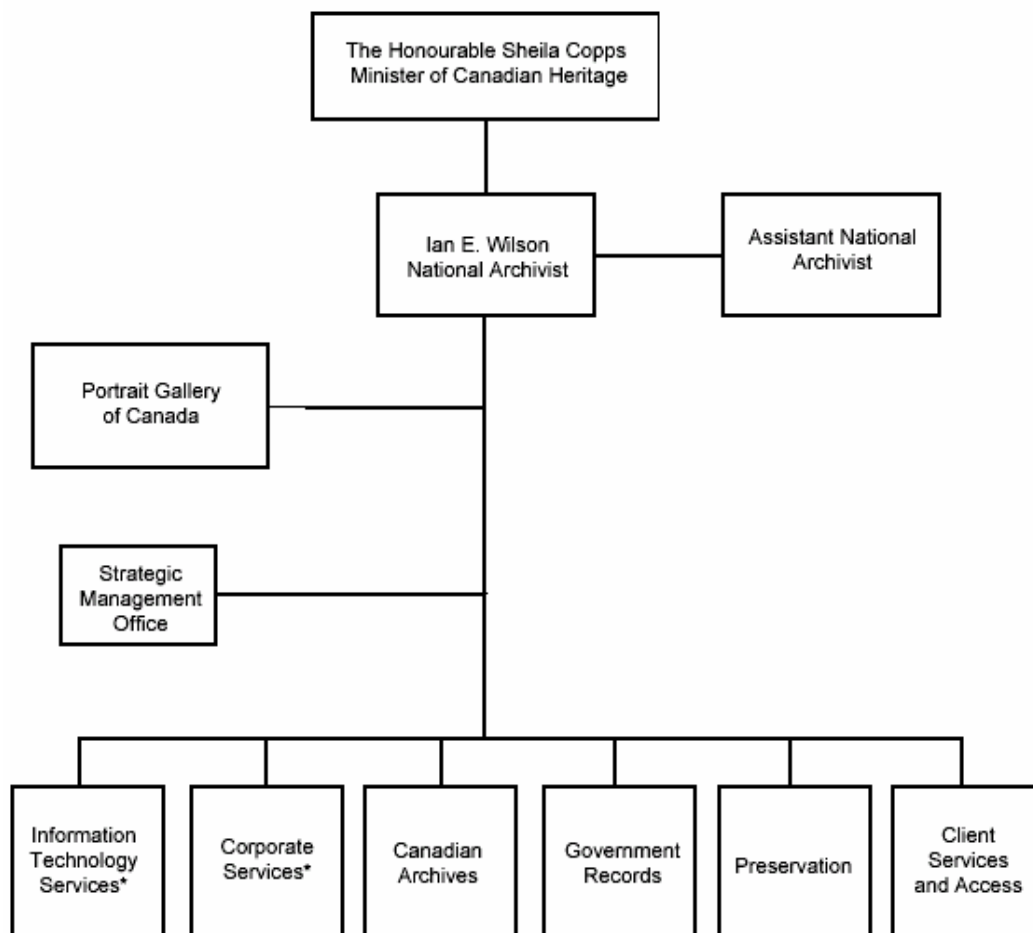
また、所管省庁である文化遺産省や類縁機関等と緊密な提携関係を結び、幅広い活動を行っている。たとえば、カナダ系図学センターは文化遺産省、国立図書館との共同プロジェクトで、自分の先祖や家族について情報を求めるカナダ国民に対して、インターネットを通じ一元的に情報提供サービスを行っている。また国立公文書館には貴重な切手コレクションがあることから、カナダ郵便局と共同でカナダ郵便アーカイブズホームページ〔Canadian Postal Archives〕を立ち上げている。現在、国立図書館との統合再編が進行中。(後述)

(2) 管轄省庁 文化遺産省

(3) 法令 カナダ国立公文書館法〔National Archives of Canada Act 1987〕

- (4) 組織
- ・ 国立公文書館本館（オタワ）
  - ・ ガティノー保存センター（ガティノー）
  - ・ レコードセンター 8カ所（バンクーバー、エドモントン、ウィニペグ、トロント、オタワ、モントリオール、ケベックシティ、ベッドフォード）

国立公文書館組織図



\*Common services for both the National Archives and the National Library

（「パフォーマンス・レポート 2001-2002」より）

(5) オタワ周辺施設

国立公文書館〔National Archives of Canada〕

所在地 395 Wellington Street, Ottawa, Ontario K1A 0N3  
国会議事堂左側にあるウエストメモリアルビル内。国立図書館と同じビル。

沿革 1872年 設立  
1972年 現在のビル内に移転

職員数 664人 内ア - キビスト 108人（1998年）

利用者 複写：年間 1,638,930 ページ（2001年）  
レファレンス：年間 103,408 件（2001年）

所蔵資料 公文書だけでなく私文書も収集。年間購入費カナダ\$200,000。大規模コレクション購入の際は補助金や特別予算がつくこともある。）

国の機関の公文書	110,660 立方メートル(2001 年、以下同)		
私文書	44,826 立方メートル		
電子記録	318 万メガバイト		
地図	1,518,569 点	設計図	1,053,129 点
写真・画像	21,327,956 画像	美術記録史料	343,030 点
図書資料	62,957 点	音声資料	161,721 時間
ビデオ	110,510 時間	フィルム	71,578 時間

#### 閲覧等施設概要

[1 階] 警備室、展示室、受付、講堂等がある。図書館と公文書館の受付は同じで、受付で共通の入館証の発行を受ける。入館証発行の際、2 つの身分証明、一つは写真つき ID が必要。国籍等の制限はない。バックヤコート類はクロークに預ける。閲覧室は 8 : 30 から 22 : 00 までオープン、土日も閲覧室だけは利用が可能（出納はお休み）。

[2 階] 図書館。右手がレファレンスルームで左手が閲覧室。レファレンスルームには目録、参考図書があり午後 5 時まで利用が可能。閲覧室は午後 10 時まで、土日もスタッフはいないが利用できる。

[3 階] 公文書館。図書館と同様に右手がレファレンスルームで左手が閲覧室。閲覧室にはマイクロフィルム等がある。

[4 階] 図書館の特別コレクション室がある。貴重書や、音楽コレクションなど。（このほか道を隔てた向かいのビルに、公文書館職員の事務所・研究室がある）

#### ガティノ - 保存センター [Gatineau Preservation Centre]

所在地 625 Boul. du Carrefour, Québec

オタワの国立公文書館から車で 15 分。

沿革 1997 年 竣工

建物 最先端技術を用いた公文書館の保存及び修復ラボ施設。3 階建て。

書庫 書庫面積 17,500 m<sup>2</sup>、修復ラボ 4,500 m<sup>2</sup>

あらゆるメディアの資料がそれぞれ最適な条件で保存されるように設計されている。機械システムはすぐ交換が可能ないように建物のサイドに集中させ、外装はステンレススチールとガラスでできており、太陽熱を動力に利用することが考えられている。修復ラボは 4 階にあり、あらゆるメディアの修復が可能。本館との資料の運搬には特別に設計されたコンテナ、カート、自動車を用いられる。